

第3章

地域情報化の推進施策

1 四つの方向性を実現するための

情報伝達手段

2 四つの方向性を実現する施策

3 推進体制と方向性

1 四つの方向性を実現するための情報伝達手段

ITの進展に伴い、さまざまな情報伝達手段を利用できるようになり、より多くの情報に簡単にアクセスすることができるようになりました。西東京市の地域情報化の推進にあたっては、第一章で示した四つの方向性「安心して健やかに暮らせるまち」「楽しく豊かなまち」「うるあいある元気なまち」「便利で快適なまち」を実現するために、こうしたさまざまな情報伝達手段を、その特性を活かしながら、特性に合わせた場面で活用していきます。



地域ポータルサイト（インターネット）

インターネットにはいろいろなホームページがあり、情報が溢れています。良質な情報もあれば、そうでない情報もたくさんあります。この大量の情報から、必要な情報を見つけ出すために、民間の情報検索サイトがあります。しかし、地域に密着した情報を検索するためには、これらの検索サイトは情報量が多く、必要な情報に簡単にアクセスできないという課題があります。

今後は、地域情報の総合案内の役目を果たし、市民が身近な生活情報に簡単にアクセスすることができる地域独自のポータルサイトを整え、地域の医療や福祉、健康情報や空き店舗、求人情報など、地域の情報を体系的、総合的に提供する手段として、インターネットを活用していきます。また、地域ポータルサイトでは、行政情報も地域の生活情報の一部として、市民や事業者の情報と一緒に提供され、情報へのアクセス性や利便性を高めることが期待できます。さらに、「西東京市を中心とした地域に関することは、まずこのサイトで調べてみよう」という情報入手パターンを地域に定着させることも期待されます。





携帯メール

情報を外出先からでも手軽に受発信できる携帯電話については、ハンディキャップのある人にとって機器操作が難しいという課題や迷惑メールなどの問題がありながら、確実に利用者を増やしています。最近では、カメラ機能付きの携帯電話の普及が著しく、映像情報も利用できるようになってきました。また、一般電話も携帯電話に歩調をあわせるようインターネットやメール、映像機能など、多機能化しています。しかし、個人や家庭に対して、情報を直接配信できるという優れた機能を活用した地域情報の配信サービスについては、取り組みが遅れているという課題があります。

今後は、個人情報の取り扱いやハンディキャップのある人への配慮を行いながら、地域の情報を直接個人や家庭に配信する手段として、学校や保育園、学童クラブと家庭との連絡や図書の新刊情報の提供などで携帯メールを活用していきます。





地域コミュニティFM

地域に密着した情報を提供するために制度化された地域コミュニティFMは、県域の放送局では扱うことができない地域の特色を活かした木目細かい情報や地域の市民による手づくりの情報を発信しています。特に、平成7年に発生した「阪神・淡路大震災」では、緊急時の災害情報伝達手段として、機動性と速報性を活かした活動を行い、その有用性が注目されたところです。また、利用するラジオ媒体は、低価格であることから、広く家庭に普及しています。

そのため、地域に密着した情報を地域の手づくりで広く市民に伝える特性を活かして、地域のイベントや交通情報、気象情報、地域の教育機関等と連携した生涯学習情報の提供などで活用するとともに、災害時等の緊急放送や安否確認情報等の提供などで地域コミュニティFMと連携していきます。





地域ケーブルテレビ(CATV)

地域における情報・通信メディアとなるケーブルテレビ(CATV)は、多チャンネルによる民間映像コンテンツの配信や電話サービス、インターネット接続サービスの提供に加え、地域のイベント情報や気象情報の提供など、大量の映像を利用した情報を瞬時に家庭に届けられることができる情報・通信の基盤として、放送のデジタル化とあいまって、その重要性が高まっています。とくに、誰もが日常利用しているテレビ媒体を利用しているため、年齢を問わず活用できるという特性があります。

今後は、地域への普及率の向上が課題として残るものの、地域に密着した映像情報を提供するメディアとして、地域のイベントや史跡、文化財の紹介等で地域ケーブルテレビと連携していきます。





ICカード

ICカードは、安全に情報サービスを利用する基盤として、その重要性が増しています。また、多目的、多機能な利用が可能であることから、金融、医療、交通、通信など、広範囲な分野での活用が期待されています。国内では、すでに交通料金や店舗での買い物の支払い等で活用され、行政分野でも、住民基本台帳カードのほか、保険証、運転免許証などでの利用も検討されています。

今後は、カードのタイプや機能、券面の利用方法等を検討し、公共施設の予約や図書館カード、地域通貨^(注36)(エコマネー)のほか、地域の商店街と連携したポイントカードなど、利用者の利便性を高める基盤として活用していきます。



(注36) 地域通貨：ある地域内だけで決められたルールに基づく擬似通貨のこと。商店街の発行するポイントもこの概念に含めることができる。エコマネーとは、その中でも環境配慮の活動やボランティア活動に価値をつけ、地域内での活動拡大を意図するもの。

